

12. 液状化物質運送許容水分値測定手数料及び 液状化物質水分測定手数料並びに旅費

1. 液状化物質運送許容水分値測定手数料

イ 基本料金

- (1) フローテーブル法による測定 1 件につき 37,200円
- (2) 貫入法による測定 1 件につき 95,600円

ロ 測定表等交付料

(1) 液状化物質運送許容水分値測定表交付料

- 3 通まで 無料
- 4 通以上 1 通につき 342円

(2) 英訳書交付料

- 3 通まで 無料
- 4 通以上 1 通につき 342円

2. 液状化物質水分測定手数料

イ 基本料金

(1) 集積区分数が 4 以下

- 500 トンまで 21,500円
- 500 トンを超えるトン数については
1 トンにつき 39円
ただし、60,500円を限度とするものとする。

(2) 集積区分数が 5 以上

- 60,500円に 5 以上の 1 集積区分につき 17,800円
を加算する。

1 集積区分とは、船積みするための 1 液状化物質が貯蔵されている 1 区画（ロット）をいう。ただし、同一貯蔵場所において同一物質（同一の物質名、同一の貯蔵環境であり、協会が認めたものに限る）の集積区分が複数ある場合、1 集積区分と見なすこととする。

ロ 時間外割増料金

- 16時30分より21時30分まで 1 時間につき 1,953円
- 21時30分より 5 時まで 1 時間につき 2,344円
- 5 時より 8 時30分まで 1 時間につき 1,953円
- 8 時30分より16時30分まで（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月31日から翌年の 1 月 3 日（前記の日を除く））に限る。）
1 時間につき 1,953円

ハ 測定表等交付料

(1) 液状化物質水分値測定表交付料

3通まで 無料

4通以上1通につき 342円

(2) 英訳書交付料

3通まで 無料

4通以上1通につき 342円

3. 旅費

イ 日当 (検査事業所所在地より片道80km以上の地域に出張した場合)

1日につき 2,000円

ロ 宿泊料 1日につき 10,700円

ハ 交通費 実費